



ふくしまつりをはじめ多くの地域のイベントにボランティアが参加しています。



2月に開催されたAED研修には多くのボランティアが参加しました。



福岡県社会福祉協議会主催のスキルアップ研修。団体の組織運営について学びました。



市内の福祉施設などを訪問し、介助についての研修を行っています。

がんばるゆくはしのボランティア

その12 行橋市ボランティア連絡協議会

行橋市ボランティア連絡協議会に加盟するボランティアグループの紹介を1年に渡りご覧いただきありがとうございます。

市報に掲載が始まると、市民の皆さんからボランティアに関する問い合わせや、新たに入会を希望される方も増え、大きな反響をいただきました。

現在、私たちボランティア連絡協議会には、11団体約540人の会員がいます。各グループの相互協力と情報交換のため各グループの代表者や社会福祉協議会の職員が参加して毎月例会を開いています。また、協議会全体として研修会・交流会を通して研鑽に努めています。

今後はボランティアセンターの設立など、気軽に、誰でも、いつでも参加しやすくするための環境づくりが望まれます。今回の掲載をもってボランティア紹介の連載は終了しますが、各ボランティアグループは、今日も市内各所で活動を行っています。あなたも自分のできることからボランティア活動に参加してみませんか。

問合せ 行橋市社会福祉協議会内

行橋市ボランティア連絡協議会

Tel 23・1111

INDEX	市議会議員選挙 2	障がい者支援に関するお知らせ 10
	国民健康保険証が変わります 4	行橋市職員給与をお知らせします 14
	ゆくゆく information 6	情報&スポーツ 17
	下水道供用区域が拡大されます 9	ゆっくレタス 19

行橋市議会議員一般選挙の投票日は

4月10日(日)です!



大切な1票
必ず投票を!

【問合せ】
行橋市選挙管理委員会事務局
TEL25-9655

【投票所は16カ所】

4月10日に実施される行橋市議会議員一般選挙の投票所は市内16カ所です。入場券(ハガキ)には、投票所が印刷されていますので、よくお確かめください。

■投票時間 7時～20時

※開票は21時20分より行橋市民体育館で行われます。

【投票できる方】

4月10日の選挙で投票できるのは、①平成8年4月11日までに生まれた日本国民の方で、②今年の1月2日までに行橋市に転入の届をし、その後引き続き行橋市の住民基本台帳に登録され、投票日に住所を有している方です。

【選挙人名簿の縦覧】

選挙人名簿に新しく登録された方が、選挙人名簿からもれていないか、記載が間違っていないか、縦覧日に確認することができます。

■期日 4月3日(日)

■時間 8時30分～17時

■場所 市選挙管理委員会事務局(市役所5階)

【期日前投票】

4月10日の投票日に仕事や旅行などの用務が見込まれる方は事前に期日前投票ができます。

■期間 4月4日(月)～9日(土)

■時間 8時30分～20時

■場所 市役所5階会議室

※投票所入場券が届いていれば、投票の際に必ずお持ちください。

投票所入場券(ハガキ)の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票の際には、事前にこの宣誓書に記入して、受付で提出してください。

なお、4月10日の投票日当日に投票する方は、宣誓書に記入する必要はありません。

【代理投票】

体の不自由な方、文字が読めない方などは、投票所の係員にお申し出ください。

【点字投票】

目が不自由で、点字投票する方は、投票所の係員にお申し出ください。

【不在者投票】

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院等している方は、その施設内で不在者投票ができますので、お早めに施設へお申し出ください。

仕事や旅行等で、選挙期間中に行橋市以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

まず、選挙管理委員会へ交付する「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、行橋市選挙管理委員会へ、直接または郵送にて必要書類を請求してください。その後、行橋市選挙管理委員会から投票用紙等を郵送します。届いたら、そのまま何も書かずに投票する市区へ

町村の選挙管理委員会へ持っていき、不在者投票をしてください。

不在者投票ができる場所・日時等は、投票する市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

入場券は大切に

棄権をなくし、投票所の入場整理をスムーズに行うため、投票所入場券を3月31日頃から郵送します。ただし、3月28日以降に市内間転居された方は、前住所を対象にした投票所となっています。入場券は一人一枚ずつになりますので切り取らずに大切に保管してください。投票の際にお持ちください。

もし、入場券をなくしたり、届いていない場合は、身分の証明できる書類(免許証・保険証等)と印鑑を持って投票所の受付係にお申し出ください。

ルールを守って明るい選挙

政治家や候補者などが、当該選挙区内の人に寄附することは、いかなる場合も禁止されています。また、私たち自身も寄附をねだったり、品物を受け取ったりすると、法律違反になります。

贈らない 求めない 受け取らない

- 結婚のお祝い金や お祝いの品
- 旅行の饅頭
- 落成式や開店祝いの花輪
- お葬式の香典、花輪やお供え花



平成27年度

明るい選挙啓発ポスター

優秀作品

たくさんのご応募ありがとうございました!

今年度のポスターコンクールに、市内の小・中学校から86人の応募がありました。その中から市長賞、議長賞を受賞した作品をご紹介します。



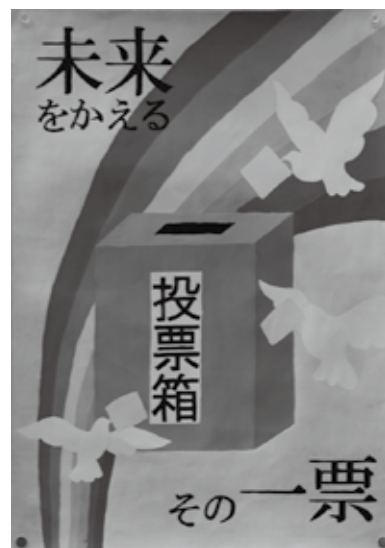
市長賞
川中 萌々さん(行橋南小5年)



議長賞
信田 真優さん(仲津中2年)



議長賞
乾 千紘さん(行橋小6年)



市長賞
上野 紗夜さん(泉中2年)



平成28年4月1日から

国民健康保険証が みどり色に変わります

【問合せ】市国保年金課 国民健康保険係 TEL 25-9722

新しい保険証は 簡易書留で届きます

4月1日から国民健康保険被保険者証が、**みどり色**へと変わります。新しい保険証は、3月10日（土）から簡易書留で全員分を**世帯主**あてに郵送してまいりますので、次の点にご注意ください。

◇簡易書留郵便とは、普通郵便のように郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が手渡しする方法です。受取人の受領印が必要です。

◇配達時に不在の場合は、配達員が不在通知書を置いていきますので、次のいずれかの方法で保険証を受け取ってください。

・都合のいい日時に再配達を希望する郵便局で直接受け取る

◇不在通知書を受けた後、郵便局への連絡が遅れるなどして保管期間が過ぎた場合、保険証は市役所に返送されます。次のものを持参のうえ、市国民健康保険係（市役所東棟1階）にてお受け取りください。

- ①身分が確認できるもの（免許証、通帳等）
- ②印鑑（認印）
- ③世帯主からの委任状（世帯主以外が来庁する場合）

新しい保険証が お手元に届いたら

古い保険証（ピンク色）は4月1日以降使用できません。各自で処分してください。

国民健康保険税の支払いが遅れている方には、短期保険証、資格証明書（10割負担後、償還手続きを要する証）が送られる場合があります。平成28年度国民健康保険税の納付書は、7月に送付します。

マル学々をお持ちの方は 手続きをお忘れなく

住民票が他市町村にある学生（親の住所地から離れて暮らしている学生）のための保険証「マル学」は、毎年申請が必要です。次のとおり必要な書類を用意し、申請してください。

“マル学”申請に必要なもの	
更新の方	新年度の在学証明書 印鑑（認印） 手続きに来る方の身分証明書
新規の方	在学証明書 住所地の住民票 印鑑（認印） 手続きに来る方の身分証明書
卒業・退学した方	卒業・退学証明 印鑑（認印） 保険証 手続きに来る方の身分証明書

75歳以上の方の 保険証は 変わりません

【75歳以上の方】

75歳以上の方は国民健康保険ではなく、後期高齢者医療制度に加入しています。後期高齢者医療制度の保険証（柿色）は、平成28年7月31日まで引き続き使用できますので、**4月1日の更新はありません。**

【もうすぐ75歳を迎える方】

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に変わりますが、誕生日から使用していただく保険証が誕生月の前月に郵送で届きます。加入の手続きは不要です。病院では、後期高齢者医療制度の保険証（柿色）のみで受診できます。

なお、これまで使っていた国民健康保険被保険者証や高齢受給者証は必要なくなりません。



高額な外来診療を受ける方へ 便利な制度

高額な外来診療を受けたときでも、限度額適用認定証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払い（保険適用分）が一定の金額にとどめられます。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても、同様の取扱いを受けることができます。

【限度額適用認定証等の申請】

限度額適用認定証等は、市役所での事前の申請により、交付を受けます。限度額適用認定証等の適用は、申請月の1日まで遡ります。

ただし、70歳未満の国民健康保険の加入者については、国民健康保険税の滞納がない世帯が交付対象です。

●申請に必要なもの

- ①国民健康保険にご加入の方
- ・国民健康保険被保険者証
- ・世帯主の認印
- ・マイナンバー確認書類
- （世帯主および必要な方）
- ・本人確認書類
- （免許証、個人カード等）
- ・委任状
- （世帯主以外が来庁する場合）

国民健康保険 一部負担金の 減免および徴収猶予

- ②後期高齢者医療にご加入の方
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・届出に来る方の認印
- ・マイナンバー確認書類（本人）
- ・本人確認書類
- （免許証、個人カード等）
- ・委任状
- （本人以外が来庁する場合）

この制度は、**災害や事業の休廃止、失業等による収入の減少**で一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払が困難なとき、一部負担金（病院等で患者が支払う医療費）を減免または徴収猶予するものです（国民健康保険法第44条）。

【一部負担金の免除】

医療費の一部負担金を、原則として3カ月以内の期間で免除します。1カ月単位の更新制で行い、免除のみで減額はありませぬ。

【一部負担金の徴収猶予】

医療費の一部負担金を6カ月以内に納付できる見込みがある世帯について、6カ月以内の期間に限って徴収猶予します。

【免除・徴収猶予の対象となる世帯】

- ①震災・風水害・火災などの災害によって死亡、障害者となった世帯の方、または資産に重大な損害を受けた世帯の方
- ②天災による農作物の不作、不漁等の理由により収入が著しく減少し、入院療養を受ける被保険者のいる世帯の方
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少し、入院療養を受ける被保険者のいる世帯の方

※一部負担金減免申請の段階で、ご家族全員の収入状況や預貯金等の資産保有状況について調査させていただき、一部負担金の支払が一時的に困難であると市で認める世帯が対象になります。

※詳細は、お問い合わせください。

ご存知ですか？

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許期間（20～25年）が過ぎた後、厚生労働省の承認を受けて製薬メーカーから発売される、有効成分などは同じで低価格のお薬の総称です。

【使用促進通知書の送付】

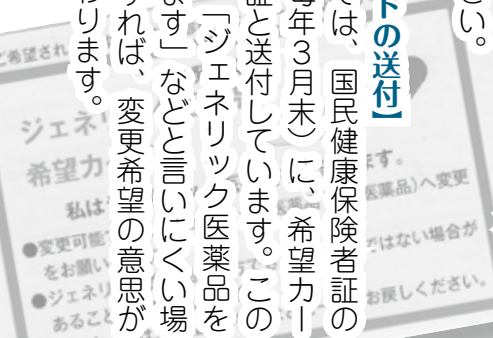
行橋市では、医療費削減効果の大きな国民健康保険被保険者の方に対し、使用促進通知サービスを行っています。ジェネリック医薬品への切り替えにより、被保険者の自己負担額を減らし、国保財政の健全化を図ることが期待されています。

行橋市では、これまで累計で2226人の方がジェネリック医薬品に切り替えました。これにより、平成26年4月～平成27年3月で、約1億5千万円の削減効果があったと見込まれます。

ただし、すべての病気および新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、調剤する薬局にジェネリック医薬品がない場合もあります。医療保険の対象となる医薬品は、医師の処方せんをもとに、医療機関や調剤薬局で調剤されるものです。ジェネリック医薬品の使用等に当たっては、必ず医師・薬剤師にご相談ください。

【希望カードの送付】

行橋市では、国民健康保険者証の更新時（毎年3月末）に、希望カードを保険証と送付しています。このカードは、「ジェネリック医薬品をお願いします」など言いにくい場合に掲示すれば、変更希望の意思が簡単に伝わります。



●問合せ 行橋市観光協会事務局（市商業観光課内）
TEL 25 - 1111（内線 1221）

行 橋市街地の桜の名所を巡るウォーキングイベントを開催します。本年度はJR九州とタイアップして、JR九州ウォーキングとして実施。コース途中でお茶やお菓子のふるまひも準備していますので、ぜひご参加ください！

◇開催日時

4月3日（日） 8時30分～15時（受付は12時まで）

※JR行橋駅東口スタート・ゴール、雨天決行

◇コース

「行橋市さくらMAP」に沿って行橋市中心部を歩くコース（距離：約5.8km、所要時間：約1.5時間）
※「行橋市さくらMAP」は当日受付にて配布します。また、市商業観光課およびJR行橋駅観光物産情報コーナー等でも配布しています。

◇参加資格

- ①「行橋市さくらMAP」コースを制限時間内に完歩する自信のある健康な方
- ②本イベントの注意事項やコース上の交通ルールを順守できる方

◇参加方法

スタート地点にて受付登録後、各自出発してください。今回は、事前申込は必要ありません。参加は無料です。

「第2回さくらウォーク」参加者募集！

こちらも同日開催!!

桜スマイルフェスタ2016

4月3日（日）12時から 今川河川敷にて

地元グルメや雑貨の店、神楽や音楽のステージイベント、親子で作る「竹あかり」ワークショップなど楽しいイベントを用意しています。19時からは、夜桜ライトアップ&竹あかり点灯もお楽しみください！

【問合せ】美夜古青年会議所 TEL 22-9351

●問合せ 市総合窓口課
TEL 25 - 1111（内線 1111）

マイナンバー「通知カード」は届いていますか？

マイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」を世帯主あてに簡易書留で送付しています。不在等で受け取れなかった場合は、市役所へ返戻されている場合もありますので、電話でご確認のうえ、窓口でお受け取りください。

■「マイナンバー（個人番号）カード」の交付を申請された方へ

カードの交付準備ができたことをお知らせする「交付通知書」を送付します。事前に来庁日時を電話で予約のうえお越しください。

■カードのお受け取りの際には…

- ①交付通知書、②通知カード、③運転免許証などの本人確認書類が必要です。受け取り時には次の2種類の暗証番号をご用意ください。
- ・署名用電子証明書分（英数字6文字以上16文字以下）
- ・利用者証明用電子証明書分（数字4文字）

◇住所や氏名などを変更される方へ

記載事項の変更が必要となりますので、次の手続きの際は、通知カードまたはマイナンバーカードをご持参ください。

- ・転入、転居などの住所変更の手続き
- ・戸籍届出による氏名などの変更の手続き
- ※3月～4月は窓口が大変込み合います。来庁時は時間に余裕を持ってお越しください。

●問合せ 市都市政策課 都市政策係
TEL 25 - 1111（内線 1311）

東九州自動車道 京築地域 開通記念イベントの開催！

東

九州自動車道 椎田南IC～豊前ICの開通が4月24日に決まりました。これを記念して、東九州自動車道の京築地域における全線開通をお知らせするとともに、ご協力いただいた地域住民の皆さまに感謝の気持ちをこめて、開通記念イベントを実施します。



▲太陽旅行【協賛】
▶西鉄バス北九州(株)【協賛】

できたてほやほやの東九州自動車道の道路を歩けるのはこれが最後の機会！海を見ながら散策できるフリーウォーキングや、神楽やダンスが楽しめるステージイベント、NEXCO西日本の作業車等の車両展示、豪華賞品が当たる抽選会などを実施。多くの方のご来場をお待ちしています。

◇日時 4月3日（日） 11時～16時

◇場所 東九州自動車道 道路上 天地山公園横（豊前市大村）

◇イベント内容

- ・ステージイベント（神楽やダンス等4団体が出演）
- ・フリーウォーキング（イベント会場内、約2km）
- ・出店（東九州自動車道沿線のグルメの物販、タンボール工作教室等）
- ・はたりくクルマ展示会
- （NEXCO西日本の作業車、消防車、自衛隊車、高速バスゆのり等の車両展示）
- ・抽選会
- （航空券、高速バス乗車券等豪華賞品を1用意）

●問合せ 市環境課
TEL 25 - 1111（内線 1253）

資源回収団体を募集します

行

橋市ではごみの減量化を図るため、また地域の資源ごみの再利用および再資源化のため、地域の各種団体の方々の協力により、資源ごみの回収を行っています。

この事業では、各団体が回収した資源ごみを引き取り業者に渡していただく、回収量に応じて、市から各団体へ奨励金をお支払いたします。より多くの資源ごみを皆さまに回収していただくことで、ごみ処理料金の大きな削減にもつながります。多くの団体に参加していただきますよう、ご協力をよろしくお願ひします。

◇参加可能な団体

子ども会、老人会、婦人会、自治会、その他の団体
※営利を目的としない団体であり、1つの行政区または校区に住む地域住民によって構成された団体に限ります。団体登録時に、規約・名簿の提出が必要です。

◇回収品目

新聞類、段ボール類、雑誌類、繊維類
※1kgにつき50円（予定）の奨励金
詳細は、市環境課にお問い合わせください。

●問合せ 下記をご参照ください。

長井海岸で「マテほり体験」をしませんか？

橋市の海といえば潮干狩り。中でもマテ貝ほりは子どもから大人まで楽しめる海のレジャーです。このたび、長井海岸で左記のイベントを開催します。この機会にエキサイティングなマテほりと美味しいマテ料理をお楽しみください。

◇日時

3月26日（土） 12時～16時
12時からII地元漁協によるマテ料理（みそ汁・バター焼）のふるまひ
14時からIIマテほり体験（名人がコツを伝授）

※雨天中止、干潮は16時44分頃

◇場所 行橋市長井浜海水浴場（貴船神社付近）

◇参加費

500円（潮干狩り料金）
※子ども無料
※マテ貝料理ふるまひは無料

◇持参品（マテほり体験参加者）

クワ、バケツ、塩

◇問合せ

行橋市漁業協同組合長井支所（火・水・木曜日）
TEL 252 - 47800
行橋市観光物産情報コーナー（右記以外の曜日）
TEL 25 - 00806



●問合せ 市都市政策課 市営住宅係
TEL 25 - 1111（内線 1321）

市営住宅入居者（空家待ち）を募集します

◇募集住宅 一般市営住宅、桜町団地、行事北団地

◇申込み 4月4日（月）～15日（金）

◇注意事項

- ・抽選日時、場所は、応募者に後日通知します。
- ・抽選日～平成29年5月31日が抽選順位の有効期限です。
- ・抽選順位の上位の方から入居案内を行い、辞退者が出た場合はその次の順位の方にご紹介します。順位が上位でも空家待ちのため入居案内できないこともあります。

◇申込資格

- ①市内に住所または勤務場所を有する方。
- ②所得基準に合う方。同居しよとする家族（既婚者を含む）の所得を含め、諸控除後の月額が平成28年度受付の所得基準額（表1参照）であることが必要。1世帯で2人以上の所得がある場合は、各所得金額を合算。
- ③現在住宅に困窮している方。公営住宅（県営・市営・町営・村営）の使用名義人は申込みできません。
- ④過去に市営住宅に入居していた方で不正な使用をしたことがない方。
- ⑤共同生活を円滑に営むことができる方。
- ⑥入居名義人は成人者（20歳未満の既婚者を含む）であり、同居または同居しよとする親族がある方。
- ⑦桜町団地2LDKの単身入居可能年齢は65歳以上。
- ⑧子育て支援用住宅は、小学校就学前の子とも同居し扶養している方。期限（扶養する子どもが中学校卒業まで）つき入居ですので、期限満了までに退去となります。
- ⑨車椅子用住宅は、常時車椅子の使用を必要とする身体障害者手帳2級以上の交付を受けている方またはその方を含む世帯。
- ⑩税の滞納がないこと。

⑪暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」でないこと。

表1【平成28年度受付の所得基準】

一般世帯	月額15万8千円以下
裁量階層世帯	月額21万4千円以下

※裁量階層世帯とは、高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など。

平成29年版「行橋ふるさとカレンダー」掲載「花のある行橋の風景」写真を募集します！

●問合せ 行橋市観光協会事務局（市商業観光課内）
TEL 25-1111（内線1221）

行 橋市観光協会では、平成29年版「ふるさとカレンダー」の紙面を飾る写真を募集します。テーマは「花のある行橋の風景」。行橋市内で撮影され、花がメインの行橋らしい作品をお待ちしています。

◆応募資格
市内・市外、プロ・アマを問いません。

◆応募規程

- ① 1人3点まで。作品は自作・未発表のものに限ります。
- ② 応募写真の規格は、四つ切（254mm×305mm）、ワイド四つ切（254mm×365mm）、またはA4（210mm×297mm）でプリントしたものとします。
- ③ 作品の返却はしません。
- ④ 肖像権については承諾を得てください。また、撮影場所が個人の土地の場合は、土地所有者の承諾を得てください。
- ⑤ カレンダー掲載用に入選した作品は、原版（デジタルデータまたはフィルム）を提供していただきます。
- ⑥ 入選作品の著作権は行橋市観光協会に帰属します。またカレンダーに加えて行橋市の広報・観光PR等に使用させていただくことがあります。

◆応募方法

作品1点ごとに氏名、住所、連絡先（電話番号）、題名、花の名前、撮影場所、撮影日を明記した用紙（書式は自由）を添えて郵送または持参してご応募ください（持参の場合は土・日曜日、祝日を除く）。

応募締切は9月15日（木）です。

※応募の際に提出された個人情報、入選者の結果発表・連絡等の目的のみに使用し適正に管理します。

※スマートフォンで撮影した写真でも画質が良ければ構いません。

平成28年度 子育て女性就職相談

●問合せ 福岡県子育て女性就職支援センター
TEL 093-571-6440

子 育て中の働きたい女性の就職をサポートするため、就業アドバイザーによる出張相談です。就職活動や子どもの預け先についてなど個別に相談を受け付け、就業に向けたアドバイスを行います。またお仕事あつせんも受け付けます。

- ◆相談日時
毎月第4木曜日
10時～12時
（相談日が祝日の場合は翌日）
 - ◆場所
行橋市男女共同参画センター（ふる）
 - ◆定員 2人
 - ◆申込み
相談日の2日前までに上記へ直接申込みのうえ、相談時間をご予約ください。
- また福岡県子育て女性就職支援センター内では、平日8時30分～17時15分に相談を受け付けています。
- ※相談日時は年度によって変わります。左記は4月1日以降（平成28年度）の日程となりますので、ご注意ください。

SOSネットワーク事業に登録しましょう！

●問合せ 市介護保険課
Tel 25-1111（内線1175）

高 齢になると、徘徊して道に迷ったりと、家ごとかわからなくなるなどがあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとってはとても心配なものです。

市介護保険課では、徘徊の見られる認知症高齢者を早期発見・保護するため、また、ご家族の負担を軽減するために「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」を実施しています。事前登録をし、ネットワークを利用することで、徘徊トラブルを未然に防ぎましょう。



◆登録方法

徘徊をしていた認知症高齢者本人が発見・保護された場合に、本人確認や家族などへの連絡が迅速に行えるよう、ご本人の情報を事前に登録しておきます。登録内容は、市介護保険課、行橋警察署、各高齢者相談支援センターで共有します。

■申込者

●本人または家族等

■対象者：行橋市内に在住する65歳以上の高齢者、または若年性認知症と診断された方で徘徊行動により行方不明となるおそれのある方

■手続き：担当校区の高齢者相談支援センターに連絡をお願いします。後日、必要な登録手続きを行うために訪問を行います。申請者の印鑑と対象者の写真を用意ください。

下水道が使用できる区域が拡大されます

公共下水道事業供用区域が広がり、新たに下水道が使用できる区域が追加されます。

供用が開始されると、宅内の排水設備工事、受益者負担金、使用料といった負担をおかけすることとなります。美しい自然と快適な生活環境を子孫に残すためにも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

下水道利用には排水設備工事が必要です

「排水設備の設置は速やかに」

下水道の供用区域になるだけでは下水道は利用できません。利用するには、家庭から出される汚水を公共下水道に流しこむための排水設備が必要です。

また、生活排水を道路の側溝や水路などいつまでも流しこんでいては、公衆衛生上好ましくありません。供用区域になると、できるだけ早く排水設備を設置していただくこととなります。

「トイレの水洗化も必要」

下水道供用区域になると、3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しなければなりません。また、下水道供用区域内では下水道に接続した水洗トイレにしないと家を新築することできません。

※排水設備の工事費用は個人の負担となります。また、排水設備工事は、市の「指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店については市下水道課管理係へお問い合わせください。

平成28年度から新たに下水道を使う区域

- ◆大橋2丁目
 - ◆行事1、2、3、4、5、6丁目
 - ◆東大橋2、3丁目
- のそれぞれ一部

【問合せ】
市下水道課 管理係
Tel 25-1111
(内線1271)

受益者が負担する公平な制度（受益者負担金制度）

下水道が整備されると、汚水が衛生的に処理されるようになります。そして、生活環境が改善されることから、土地の利便性や利用価値が増加します。

しかし、下水道施設は現在、限られた地域の人々しか利用できません。そのため、下水道の建設費のうち市費分を住民からの税金でまかなうことは、下水道を利用できない人々にまで負担をかけ、税負担の公平を欠くこととなります。

●受益者負担金を納める方
下水道供用区域内にあるすべての土地の所有者が受益者となります。その土地に地上権、質権、使用貸借などの権利がある場合は、土地所有者と権利者の協議により、権利者を受益者とすることができま

●一括納付報奨制度
受益者負担金を期限までに全額一括（5年分）または残期一括（残り1～4年分）を納める方に報奨金が交付されます。手続き等はお問い合わせください。

●受益者負担金の算出
1平方メートルあたり600円です。この単価に面積分をかけて、負担金の額を算出します。

●受益者負担金の納入方法

1年間に4回、5年間で20回払いとなります。各年度の納期限は原則次の通りです。

- ・第1期 7月末日
 - ・第2期 9月末日
 - ・第3期 12月28日
 - ・第4期 2月末日
- ※一括納付の納期限は7月末日です。

基本使用料	
汚水排出量 10mまで	使用料 1,620円
従量使用料	
汚水排出量	1mあたり使用料
11m～20m	184円
21m～30m	205円
31m～40m	227円
41m～50m	248円
51m～	270円

下水道使用料は排水量に応じて決まります

下水道使用開始に伴って、流した汚水量に応じた下水道使用料を納めていただくこととなります。

※水道水を使用している場合は、水道の使用量です。

【重要】行橋市高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成27年度行橋市高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成28年3月31日（木）までです。これを過ぎると、対象者が変わり、平成27年度の対象の方は対象から外れますのでご注意ください。

平成27年度
 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者
 ※下記の生年月日の方は、
 平成28年3月31日（木）までになります。

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日

平成28年4月1日から
 対象者が下記の生年月日に
 変更になります！

平成28年度
 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者
 実施期間
 平成28年4月1日（金）～平成29年3月31日（金）

年齢	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

◆対象者
 今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を接種したことがなく、
 行橋市在住で
 ① 左記年齢の方
 ② 接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方（おおむね身体障害者障害程度等級1級の方）または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（おおむね身体障害者程度等級1級の方）。なお、上記の障害以外（例：肢体不自由など）の方は該当しません。
 ※対象者②の方で、身体障害者障害程度等級1級をお持ちの方は身体障害者手帳をご持参ください。

◆自己負担金：1,800円
 ※生活保護を受けている方は無料で接種できます。「保護受給証明書」（市生活支援課にて発行）を医療機関の窓口へ提出してください。
 ◆持参品：自己負担金1,800円（生活保護受給中の方は保護受給証明書）、保険証

〈注意〉
 今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス NP）を接種された方は対象になりません。
 万が一、5年以内に再接種をした場合、接種部位が痛む・腫れる・硬くなるなどの副反応が強くなる場合がありますので、特にご注意ください。

※指定医療機関等、ご不明な点がございましたら健康づくり推進係までお問い合わせください。

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種について

- ◆このワクチンは、肺炎球菌による肺炎を予防し、または重症化を防ぎます
- ◆全ての肺炎が予防できるわけではないため、うがい、手洗い、マスクなどの日常生活での感染予防も大切です
- ◆このワクチンは、1年のどの時期に接種してもよいワクチンです（肺炎は季節を問わず発症する可能性があります）
- ◆接種後の副反応について
 - ・接種後24時間、特に接種直後の30分以内は健康状態の変化に注意しましょう
 - ・肺炎球菌ワクチンは、5年以内に再接種をした場合、副反応が強くなる場合がありますので、特にご注意ください。
 - ・予防接種を受けた後、予防接種部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、悪寒、頭痛、じんましん、高熱が出るなどしたら、保険証を持って接種した医療機関を受診してください
- ◆予防接種を受けることができない方
 - ①発熱している方（37.5℃以上の発熱）
 - ②重症かつ急性疾患にかかっている方
 - ③その他主治医または接種医が予防接種を見合わせるべきと判断した方

障がい者支援に関するお知らせ

① 身体障害者巡回相談

肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定、完成品検査が行われます。
 ※ただし、電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定は行いません。

■日時：4月27日（水） 10時～15時
 ■受付方法
 市障がい者支援係へ事前予約が必要です（今年度から導入のためご注意ください）。事前予約は、4月8日（金）までに手続きを行ってください。
 ■当日受付時間
 9時30分～11時、12時30分～14時
 ※なお、事前予約人数が20人以下の場合は、午前中で終了します。

- 場所
 ウイズゆくはしー階 トレーニングルーム
- 持参するもの
 ① 身体障害者手帳
 ② 印鑑
 ③ 再支給の場合は前回支給の補装具
 ④ 修理の場合は修理が必要な補装具
- 注意事項
 ① 必ず障がい者の方ご本人がご来場ください。
 ② 現在、巡回相談では身体障害者手帳の診断書作成や補聴器の判定は行っていません。
 ③ 巡回相談後、適合判定（6月8日）、完成品検査（7月6日）を受けなければなりません。
 ④ 指定された会場以外の会場に行く場合は、事前にご連絡ください。

② 障がい者（児）の相談窓口

障がい者（児）やその家族、関係者からの福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービス等の利用援助や社会資源の活用支援、権利擁護のために必要な援助、その他地域生活に必要な支援を行う機関として、市内2カ所に障害者相談支援事業所を設置しています（下表参照）。

また「ピアカウンセリング」を基本とし、障がいを持つ当事者同士が、お互い平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートを行う相談支援事業所も設置しています。お気軽にご相談ください。

受託者	担当中学校区
夢のつばさ 社会福祉法人 行橋市社会福祉協議会 (TEL 25-5534)	行橋 中京 長峽
社会福祉法人 共生の里 (TEL 28-9388)	今元、仲津、泉

③ 平成28年度福祉タクシー料金助成

市では、在宅重度心身障害者の方の日常生活の利便を図り、社会活動の範囲を広げるため「行橋市福祉タクシー料金助成事業」を実施しています。
 ※利用券の交付は4月1日（金）からです。また利用券は再交付できませんので、紛失等にご注意ください。

■助成内容
 申請した月から、月に3枚（年度内36枚を限度）の利用券（小型タクシー基本料金）を交付します。
 ※ただし、じん臓機能障害1級の方は、月8枚（年度内96枚を限度）の利用券を交付します。

■対象者

- 次の要件をすべて満たす方
 ① 行橋市に住所のある方
 ② 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方
 ③ 平成27年度市民税所得割が非課税の方
 ④ 入院または施設等に入所していない方を要します。

■手続方法

身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、市障がい者支援係で交付手続きをしてください。

【問合せ】市障がい者支援室 障がい者支援係 TEL 25-1111

- ・①、③については⇒内線 1151 へ
- ・②については⇒内線 1154 へ（市障がい者支援係内に基幹相談支援センターを設置し、障害者虐待防止に関することなどさまざまな相談をお受けしています）



☆2月お誕生日おめでとう!!☆

子育て広場に 遊びに来ませんか?

市子育て支援センター
TEL・FAX: 25-5488

～子育て講座～① 「子どもが育つコミュニケーションあそび」

- ◆日時: 4月7日(木) 10時30分から(10時から受付)
- ◆場所: ウィズゆくはし1階 多目的ホール
- ◆対象者: 0歳～1歳6カ月の児童
- ◆講師: 黒田 晴子さん ◆定員: 35組

～子育て講座～② 「親子触れ合いベビーマッサージ」

- ◆日時: 4月8日(金) 10時から(9時30分から受付)
- ◆場所: ウィズゆくはし1階 多目的ホール
- ◆対象者: 2カ月～4カ月までの赤ちゃんとお保護者
- ◆講師: 光根 洋子さん(助産師)
- ◆定員: 25組
- ◆持参品: バスタオル、オイル代金200円

子育て広場のご案内

きらきら星幼稚園 乳幼児親子クラブ「POKAPOKA」と「POCAFE」では、平成28年度の会員を募集します。説明会を4月15日(金)10時30分から、きらきら星幼稚園(行橋市矢留810番地)で行います。

- ◆対象者: 0歳～3歳の児童
- ◆入会金・月会費: 有(※POKAPOKAは年度途中からの入会は不可です)詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ: TEL 23-6964

なかよし広場 A・B (0歳～5歳)

親子でいろいろな遊具やおもちゃを使って自由に遊ぶ広場です。入退室はご自由となっています。お気軽にどうぞ。

- ◆開催日: 【A】4月22日(金) 【B】4月11日(月)
- ◆時間: 9時30分～15時
- ◆場所: ウィズゆくはし1階 多目的ホール
- ◆計測時間: 9時30分～14時30分(希望者)
- ◆食事タイム: 11時40分～13時(シート持参・ごみは各自)

【なかよし広場A】

保健師・助産師・栄養士による相談コーナー
育児・母乳・離乳食など(母子手帳を持参してください)
相談時間…9時30分～11時30分
お子さんをあそばせながら気軽に相談ができます。

【なかよし広場B】相談コーナーはありません

11時から誕生会をします。誕生会が始まる前に手形・計測をします。誕生者のみ市報掲載用の写真撮影をします(希望者のみ)。

ハグルーム(育児相談) 要予約

- ◆日時: 4月22日(金) 9時30分～11時
- ◆場所: ウィズゆくはし
- ◆対象者: 行橋市在住の赤ちゃんとお保護者
- ◆内容: 個別の母乳相談、育児相談に保健師・助産師が応じます。
- ◆申込締切: 4月15日(金)

予防接種について

MR(麻しん風しん混合ワクチン)について

感染力の強い麻しんは空気を介して人から人へとうつるため、手洗いやマスクだけでは予防できません。ワクチンの接種だけが感染を防ぐただひとつの方法です。十分な免疫をつけるためには2回の接種が必要です。MR(麻しん風しん混合)ワクチンの第2期の接種が済んでいない方は、医療機関にて接種をしてください。

- ◆対象者: 小学校就学前の1年間にある者(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)
- ◆料金: 無料(ただし、平成28年3月31日を過ぎると実費となります)



▼ひなまつりは
楽しめたかな?

子育てアルバム



子育て
支援係

子育てを頑張る 皆さんを応援します!

TEL 25-1111
(内線1183、1184)

☆ 母子保健カレンダー ☆

- 3月
 - 15日(火) 1歳6カ月児健診(H26年8月生)
 - 18日(金) ハグルーム(育児相談) ※要予約
 - 24日(木) 3歳児健診(H25年2月生)
- 4月
 - 5日(火) 4カ月児健診(H27年11月生)
 - 12日(火) 7カ月児健診(H27年8月生)
 - 19日(火) 1歳6カ月児健診(H26年9月生)
 - 22日(金) ハグルーム(育児相談) ※要予約
 - 25日(月) 育児講演会 ※要予約
 - 26日(火) 3歳児健診(H25年3月生)

※発達相談の日程については、下記をご覧ください。

発達相談 要予約

お子さんの発達について不安や心配のある方はお気軽にご相談ください。

例えば…ことばが遅い、お友だちとうまく遊べない、落ち着きがない、歩行が遅い、思い通りにならないと激しくかんしゃくを起こすなど

- ◆4月の相談日
 - 13日(水)、18日(月)、20日(水)、25日(月)、27日(水)
 - ◆時間: 9時～16時
 - ◆場所: ウィズゆくはし2階
 - ◆対象者: 未就学のお子さまとお保護者
 - ◆申込締切: 各相談日の1週間前まで
- ※お申込みの際、あらかじめ相談の内容をお伺いします。なお、ご予約時にご希望の日が定員になっている場合もありますので、ご了承ください。



◎たくさんの市民の方が利用します。事故、けがの無いように、お子さまから目を離さないようお願いいたします。

◎降雪、地震、豪雨など自然災害時にはサークル、講座など中止することもあります。電話でご確認ください。

Sunちゃん広場4月カレンダー

時間:(AM) 9時30分～12時 場所: ウィズゆくはし

開催日	対象年齢	内容
6日(水)	0歳～1歳6カ月	うたあそび
14日(木)	1歳7カ月～5歳	運動あそび
27日(水)	0歳～5歳	こいのぼりを作ってみよう!

4月の「0歳児の日」(市内の0歳児対象)

- ◆開設日: 4日(月)、13日(水)、20日(水)、28日(木)
- ◆場所: めばえルーム(ウィズゆくはし2階事務所内)
- ◆時間: (AM) 9時30分～12時 (PM) 13時30分～15時30分

※下記の日程については、めばえルーム(ウィズゆくはし2階事務所内)を利用できません。

- ・0歳児の日(0歳児だけ利用できます)
- ・乳幼児健診日(月4回)
- ・なかよし広場(A)(月1回)
- ・イベント・講座開催日

※上記以外の日、相談、交流、身長、体重の計測や1歳以上のお子さまも、お気軽にご利用ください。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数 (10年以上15年未満)	経験年数 (15年以上20年未満)	経験年数 (20年以上25年未満)
一般行政職	行橋市	281,575円	345,268円	378,269円
	国	296,240円	345,984円	391,021円
大学卒	行橋市	234,278円	286,380円	336,983円
	国	251,495円	301,604円	347,960円

■一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事・技師		主任	係長・主査 主任主査	課長 課長補佐 主幹・主査幹	課長	部長	部長	
職員数	28人	29人	90人	71人	39人	29人	9人	0人	295人
構成比	9.5%	9.8%	30.5%	24.1%	13.2%	9.8%	3.1%	0%	100%

※職員は、従事する職務と責任の程度に応じて、給料表に定める級に格付けされることになっています。
 ※構成比は、それぞれについて端数処理をしているため、合計が100%にならない場合があります。

■職員手当の状況 職員に支給される諸手当は条例で定まっており、それ以外の手当は支給することができません。

時間外勤務手当

26年度	支給実績	職員1人当たり支給月額
	80,790千円	14,234円

※時間外勤務手当は、正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられたときに支給されるものです。

期末・勤勉手当

区分	行橋市		国	
	27年度支給割合		27年度支給割合	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.75月分	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.85月分	1.375月分	0.85月分
計	2.60月分	1.6月分	2.60月分	1.6月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

※期末・勤勉手当は、民間における賞与のことです。

特殊勤務手当

26年度	区分		全職員
	職員全体に占める 手当支給職員の割合		23.9%
	支給対象職員1人 当たり平均支給月額		5,198円
	手当の種類（手当数）		8種類
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	清掃業務手当(月額5,400円)	
	多くの職員に 支給されてい る手当	救急業務従事者手当 徴収員手当 査察指導員手当	

※特殊勤務手当は、危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に支給されるものです。

退職手当（平成27年4月1日現在）

区分	行橋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	20.445月分	25.556月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	29.145月分	34.583月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
支給額	退職時給料×上記支 給割合+調整額		退職時給料×上記支 給割合+調整額	

扶養・住居・通勤・管理職手当（平成27年4月1日現在）

区分	内容	
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族2人まで	6,500円
	扶養親族3人以上	6,500円
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円
住居手当	持家	2,000円
	借家 最高限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給 最高限度	55,000円
	2km以上5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,100円
	10km以上	6,500円～24,500円
管理職手当	部長相当職	100分の15
	部次長相当職	100分の13
	課長相当職	100分の12
	課長補佐相当職 係長相当職	100分の9 100分の8



お知らせします

行橋市職員の給与

地方公務員の給与は、国および他の地方公共団体の給与を考慮して、条例で定められることになっています。

本市の職員等の給与は、議会における給与条例、予算審議等を通じて公にしていますが、市民の皆さんになお一層のご理解をいただくため、毎年1回この時期に職員の給与支給状況等を公表しています。

【問合せ】市総務課職員係 TEL 25-1111 (内線1433)

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H27.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
26年度	人 72,738	千円 26,298,433	千円 508,630	千円 3,661,170	% 13.7	% 14.1

※普通会計とは、水道事業、国民健康保険などの特別会計を除いたところをいいます。
 ※実質収支とは、形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。
 ※人件費には、特別職に支給される給料、報酬も含まれています。
 ※人件費率は、歳出総額中に占める決算上の人件費の割合を示すもので、財政運営上の一つの指標としてとらえることができます。

■職員給与の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
26年度	人 427	千円 1,469,603	千円 242,650	千円 557,661	千円 2,269,914	千円 5,316

※職員手当の中には、退職手当は含まれていません。
 ※職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

■職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	学歴	行橋市		国	
		初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
一般行政職	大学卒	180,800円	194,700円	176,700円	190,200円
	高校卒	146,500円	157,700円	144,600円	154,300円

※国家公務員は、一般行政職のほかに税務職や保健師といったそれぞれの専門職給料表を使用していますが、本市の職員（消防職員および技能労務職員を除く）は、税務職や保健師も一般行政職と同じ給料表を使用しています。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
行橋市	308,479円	39.1歳	277,874円	36.3歳
国	334,283円	43.5歳	289,141円	50.2歳

※一般行政職の職員とは、一般職の職員から税務職、保健師、消防職、企業職（水道事業）、福祉職、技能労務職の職員を除いたところの職員をいい、本市では、296人です。

一般行政職のラスパイレズ指数

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
行橋市	101.2	102.7	101.9	102.3	101.6

※地方公務員と国家公務員とは、それぞれの団体の職員構成が違うため、単純平均による給料水準の比較では実態を表しません。そのため、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の給料月額を100として計算した指数「ラスパイレズ指数」を用いて総合的に給料水準を比較します。
 ※平成24年度、平成25年度の数値は、国家公務員の時限的（2年間）な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

国際絵画交流作品を展示します

ボランティアグループ「權」

☎ 090-4775-1038

ニューヨーク市グレースチャーチスクールと椿市小学校の生徒達が「私の夢」という同じテーマで描いた絵 80 点を展示します。皆さまぜひ見に来てください。
■日時：3月25日(金)～31日(木)
■場所：コスメイト行橋1階ロビー

チューリップ祭り

花公園をつくろう会 ☎ 24-3824

コーヒー、カレー、おでんの販売のほかバザーも予定しています。一面に咲き誇ったチューリップを見に、ぜひお越しください。
■日時：4月3日(日)～10日(日)
■場所：行橋花公園
 (行橋市稲童、ローム・アポロ近く)

第13回菜の花まつり開催

下崎・長尾・鳥井原営農組合

☎ 25-3448

下崎・長尾・鳥井原営農組合による菜の花まつりを今年も開催します。毎年好評の手作りコロケ、菜の花ロール、つきたてのおもち等、おいしい料理を用意して皆さまをおもてなしする予定です。ご来場をお待ちしています。
■日時：4月3日(日)10時～14時
 ※販売品が売切れ次第終了とさせていただきます。
■場所：行橋市長尾494-2
 (営農組合事務所前倉庫)

エコ工作 インテリア小物

“九猿”をつくろう

ゆくはしエコ生活クラブ

☎ 24-3797

家庭にある身近なものを使って幸せをもたらすといわれている“九猿”をつくります。
■日時：3月26日(土)
 10時～11時30分
■場所：行橋市中央公民館
■対象者：小学生以上
 (4年生以下は保護者同伴)
■参加費：500円
■持参品：ピンセット
■定員：10人
■申込み：氏名、電話番号を明記の上、電話、FAXにてお申し込みください。



講習・講座

消費生活出前講座

行橋市広域消費生活センター

☎ 23-0999 ☎ 23-4422

当センターでは、消費生活に関する情報や、消費者被害にあわないポイント等をわかりやすくお話しする「出前講座」を実施しています。会場に直接講師が出向き、無料で講座を行います。
■日時：月曜日～金曜日 9時～17時
 ※祝日および年末年始は除く(講座1回あたり1時間～2時間)
■テーマ：最近の悪質商法の手口は？対処法は？インターネットトラブルに巻き込まれないためには？等 ※このほかのテーマについても、ご相談ください。
■対象：行橋市・みやこ町・築上町に在住の方、または勤務する方で、5人以上のグループ(区長会や女性学級・老人会等)
■講師：当センター専門相談員
■申込方法：開催予定日のおおむね1カ月前に申込書を提出していただきます。まずは電話かFAXでお問い合わせください。
※会場の手配や準備は申込者でお願いします。当センターの3階研修室もご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

募集

平成28年度 県政モニター募集

福岡県県民情報広報課 広聴係

☎ 092-643-3103 ☎ 092-643-3107

☎ monitor@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県では、県の施策・制度等について、ご意見・ご提案をいただく県政モニターを募集します。
■任期：委嘱日～平成29年3月31日
■応募資格：福岡県内に在住の18歳以上の方(平成28年4月1日現在)※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成26・27年度の県政モニター経験者を除く
■業務内容：アンケートの回答(3回程度)、県政への提案(随時)※回答・提案方法については、郵送による一般コースと、インターネットおよび電子メールによるインターネットコースがあります
■定員：300人
■申込み：5月31日(火)までにお申し込みください(消印有効)。申込方法等はお問い合わせください。また、応募がきは、市市民相談室、市広報係、福岡県庁、福岡県総合庁舎、アクロス福岡文化観光情報ひろば等で配布しています。

試験

裁判所職員採用試験

福岡地方裁判所事務局人事課 任用係

☎ 092-781-3141 (内線 3159～3161)

福岡家庭裁判所事務局総務課 人事第一係

☎ 092-510-0403

☎ <http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

■受付期間：インターネットの場合…
 4月4日(月)10時～13日(水)
 ※4月13日(水)の受信有効
 郵送の場合…4月4日(月)～6日(水)
 ※4月6日(水)の消印有効
■第1次試験日：6月5日(日)
 ※試験区分・受験資格等の詳細は上記ホームページでご確認ください。

スポーツ

第30回行橋市

ママさんバレーボール大会

行橋市体育協会 ☎ 25-8222

■日時：5月8日(日)

9時10分から開会式

■場所：行橋市民体育館

■参加資格：京築地区の9人制女子チーム。ただし、既婚女性が数人在籍していることを基本とし、学生は参加できません。
■チーム編成：監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人以内。ただし、監督等は参加資格を満たせば選手を兼ねてもよい。

■参加費：無料

■申込期限：4月21日(木)まで

第54回行橋市

体力づくり壮年ソフトボール大会

行橋市体育協会 ☎ 25-8222

■開催日：5月8日(日)

■場所：多目的グラウンド(総合公園内)
■参加資格：市内在住者または在勤の35歳(大会日基準)以上の方

■チーム編成：校区や町内単位、またはクラブ組織等で編成したチーム

■参加費：1チーム3,000円

■申込期限：4月14日(木)17時まで

児童クラブ臨時職員募集

市学校教育課 学務係 ☎内線 1346

行橋市内の児童クラブで臨時職員を募集しています。採用時期・勤務時間等の希望は、相談に応じます。詳しくはお問い合わせください。

■特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	
		支給月	支給割合
市長	855,000円	6月期 12月期	1.40月分
副市長	708,000円		1.50月分
議長	508,000円	計	2.90月分
副議長	446,000円		
議員	419,000円		

定員の状況

ア 部門別職員数の状況

各年4月1日現在

部門	区分	職員数			対前年増減数			
		平成25年	平成26年	平成27年	平成25年	平成26年	平成27年	
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	7	6	0	1	▲1
		総務	91	90	96	▲1(▲1)	▲1	6
		税務	28	28	26	0	0	▲2
		民生	69	64(1)	61(1)	▲4	▲5(1)	▲3(0)
		衛生	56(1)	55	56	4(1)	▲1(▲1)	1
		労働	0	0	0	0	0	0
		農林水産	28	28	24	1	0	▲4
		商工	7	8	12	▲1	1	4
		土木	31	30	35(1)	2	▲1	5(1)
		計	316(1)	310(1)	316	1(0)	▲6(0)	6(1)
教育部門		34	48	48(1)	1(▲1)	14(0)	0(1)	
消防部門		64(1)	65(1)	63	1(0)	1(0)	▲2(▲1)	
小計		414(2)	423(2)	427(3)	3(▲1)	9(0)	4(1)	
公営企業等	会計部門	水道	15	14	13	1	▲1	▲1
		下水道	14(1)	14	12	▲2(1)	0(▲1)	▲2
		その他	21	21	21	1	0	0
		小計	50(1)	49	46	0(1)	▲1(▲1)	▲3
合計		464(3)	472(2)	473(3)	3(0)	8(▲1)	1(1)	

※職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、臨時または非常勤を除いています。なお、()内は再任用短時間勤務職員(外数)です。

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業および介護保険事業に従事する職員です。

イ 平成26年～平成27年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由		
普通会計部門	一般行政部門	議会	0	1	▲1	退職不補充
		総務	8	2	6	機構改革による政策調整監配置に伴う増員
		税務	0	2	▲2	証明発行業務移管に伴う減員
		民生	1	4	▲3	児童クラブの業務移管に伴う減員
		衛生	1	0	1	環境課参事の配置に伴う増員
		労働	0	0	0	
		農林水産	0	4	▲4	法定外公共物事業移管に伴う減員
		商工	4	0	4	機構改革による地域商業活性化係設置に伴う増員
		土木	6	1	5	機構改革による建築部門の一元化に伴う増員
		教育部門	7	7	0	機構改革による建築部門の一元化に伴う減員 機構改革による教育政策課設置に伴う増員
公営企業等	会計部門	消防部門	0	2	▲2	退職不補充
		水道	0	1	▲1	業務分担見直しに伴う減員
		下水道	0	2	▲2	業務分担見直しに伴う減員
その他	0	0	0			

行橋市図書館

特設コーナー

一般

「考えよう、あなたの10年後」

4/1 ▶ 4/27

◆ミニ特設◆

- 新生活応援…………… 4/下旬まで
- 入園・入学特集…………… 4/下旬まで
- 家康が恐れた男・真田幸村…………… 12/下旬まで

児童

「グリム童話とアンデルセン童話」

4/1 ▶ 4/27

◆ミニ特設◆

- 学校・ともだち…………… 4/1 ▶ 4/18
- こどもの日…………… 4/20 ▶ 5/5
- おかあさん…………… 4/20 ▶ 5/8

新刊のごあんない

一般

- 花乃聲…………… 鈴木 一雄
- 夜ごはん…………… 弥富 秀江
- 家族難民…………… 山田 昌弘
- 五代友厚…………… 佐江 衆一
- 紅茶の手帖…………… 磯淵 猛
- 赤毛のアンナ…………… 真保 裕
- 戯作者銘々伝…………… 井上ひさし
- 下ごしらえおかず…………… 藤井 恵
- タカラは足元にあり!…………… 金丸 弘美

児童

- あいであ…………… こうのあおい
- ねこ探! 2…………… 村上しいこ
- でんしゃがはしる…………… 山本 忠敬
- なでしこジャパン…………… 本郷 陽二
- おぼけのへんしん!?…………… むらいかよ
- ルルル・動物病院 3…………… 後藤みわこ
- 現場で働く人たち 4…………… こどもくらぶ
- げんこつげんたろう…………… くすのきしげのり
- かあちゃんえほんよんで…………… かさいまり

新刊の最新情報、および資料の検索は…

http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/tosyo/t_top.html にアクセス!!

■お問い合わせ■

行橋市図書館[コスメイト行橋1F]
TEL.0930-25-1911

視聴覚センター

4月のごあんない

館外貸出し用 音楽CD

♪ 4月から貸出し予定のすべてのジャンル♪

- 福山雅治 / 福の音
- 米津玄師 / Bremen
- 中島みゆき / 組曲 (suite)
- 井上陽水 / UNITED COVER 2
- 西野カナ / Secret Collection~RED~
- オフコース / OFF COURSE BEST "ever"
- 関ジャニ∞ / 関ジャニ∞の元気が出るCD
- THE BIRTHDAY / BLOOD AND LOVE CIRCUS
- あの人で聴きたい! 昭和の演歌
- 木住野佳子 / アンソロジー
- マルーン 5 / V
- リサ・ローブ / ヴェリー・ベスト・オブ・リサ・ローブ
- ベッカ・スティーヴンス・バンド / パーフェクト・アニマル
- 稲川怪談クラシック
- 澤野弘之 / BEST OF SOUNDTRACK
- 小田和正作品集オールゴール / 「やさしい風が吹いたら / 愛になる」
- NHK おかあさんといっしょ最新ベスト / 「おひさまーち」

館内視聴専用 DVD

- サクラサク…………… 2014/日
- ぼくたちの家族…………… 2014/日
- バードマン…………… 2014/米
- とらわれて夏…………… 2014/米
- 127時間…………… 2010/米
- シンデレラストーリー 2…………… 2008/米
- 最後まで行く…………… 2014/韓
- おやすみなさいを言いたくて…………… 2013/ノルウェー
- スクービー・ドゥー 2…………… 2004/米
- カーミットのどろんこ大冒険…………… 2002/米
- アンチエイジングヨガ…………… 2015/日

名作シアター

3月の名作シアター

『いつか晴れた日に』

数々の賞に輝いたラブ・ストーリーの傑作!!
1995年製作 / イギリス、アメリカ合作
「みんなでシネマ」対象作品 / SPEJ

3 / 18 金 ①10:30 ②14:00 (136分)

※ただいま鑑賞整理券を配布中です。

■お問い合わせ■

視聴覚センター[コスメイト行橋2F]
TEL.0930-25-3336

コスメイト行橋からのお知らせ
公益財団法人 行橋市文化振興公社
〒824-0005 行橋市中央1-9-3
TEL.0930-25-2300(代)

カレンダー

2016 3 March

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2016 4 April

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- …コスメイト行橋ほか関係施設休館日
- …サンワークゆくはし休館日
- …行橋市歴史資料館のみ休館日
- …図書館、視聴覚センターのみ休館日
- ※ 3月の月末休館日は3月31日(木)
- ※ 4月の月末休館日は4月28日(木)

行橋市歴史資料館

第27年度 企画展
発掘された港町
— 延永ヤヨミ園遺跡 —

平成27年度 行橋市歴史資料館企画展
発掘された港町
— 延永ヤヨミ園遺跡 —

周防灘上空から行橋市街地を見る(東上空から)
画像提供:九州歴史資料館

◆主 催◆
行橋市教育委員会
公益財団法人 行橋市文化振興公社

鑑賞無料

3/20日 まで開催中!! 火曜日休館
行橋市歴史資料館(常設展示室内)
10:00 ▶ 18:00

■お問い合わせ■

行橋市歴史資料館[コスメイト行橋2F]
TEL.0930-25-3133

Information Box

電話 FAX ホームページ メール

市役所	TEL 25-1111
	FAX 25-0299
市民会館	TEL 25-1125
ウイズゆくはし	TEL 23-1111
	FAX 22-2903
中央公民館	TEL 22-3911
市民体育館	TEL 24-4000
研修センター	TEL 25-3355
コスメイト行橋	TEL 25-2300
	FAX 25-1456
サンワークゆくはし	TEL 24-8811
シルバー人材センター	TEL 26-3355
中山グラウンド	TEL 24-5859
行橋市体育協会	TEL 25-8222
男女共同参画センター	TEL 26-2232
行橋赤レンガ館	TEL 23-7724

行橋市ホームページ
<http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp>

お知らせ・相談
建設工事等について

業者登録申請の手続きを!

市契約検査課 内線 1381、1382

<http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/>
業者登録申請の受付を実施します。

【物品・役務の市内・市外業者】

■対象業者:平成28・29年度に物品・役務の入札や見積りに参加を希望する業者

■受付期間:3月31日(木)まで

■申込方法:市規定の申請書を受付期間内に契約検査課(市役所西棟3階)へ提出してください。持参のみ受け付けます。なお、申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※「行橋市防災食育センター」で使用する学校給食用物資の納入を希望する業者は、「平成28・29年度物品・役務入札参加資格審査申請書提出要領(学校給食用)」をご覧ください。

【建設工事、測量・設計等の市内業者】

■対象業者:平成28年度に土木・建築・電気・管・舗装・塗装・造園等の工事および測量、設計の入札や見積りに参加を希望する業者

※建設業許可、経営事項審査および各種登録を受けていない業者、ならびに市税等の滞納がある業者は受け付けません。

■受付期間:4月1日(金)~28日(木)

■申込方法:市規定の申請書を受付期間内に契約検査課(市役所西棟3階)へ提出してください。持参でのみ受け付けます。なお、申請書は市ホームページからダウンロードできます。

行橋シティインフォメーション放送中!!
月曜日~金曜日の午前8時10分から、スターコーンFM(FM76.7MHz)にて放送しています。

技能習得資金の貸与

市地域福祉課 管理係

☎内線 1213

福岡県では、若年者の技能習得支援を目的として、福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業を実施しています。下記の収入基準の①~④のいずれかを満たす世帯が申請できます。

■対象者:中学校・高等学校の新規卒業生または、平成27年度高等学校中退者

■対象校:専修学校および各種学校

※対象外の学校があります。申請を希望する方は、お問い合わせください。

■収入基準:①生活保護を受けている世帯②市民税が非課税の世帯③市民税が減免の世帯④世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯

政治倫理審査会

資産報告書審査意見書の閲覧

市総務課 総務係 ☎内線 1431

議員、市長等が提出した資産報告書に対する市政治倫理審査会の審査結果および意見をまとめた、平成27年資産報告書審査意見書を閲覧できます。

■日時:月曜~金曜(祝日除く)
8時30分~17時

■場所:市役所4階 総務課 総務係

荒廃森林再生事業

市農林水産課 農業振興係 ☎内線 1231

行橋市では、県民税である森林環境税を活用し、植栽後手入れがされず荒廃してしまったスギ・ヒノキ林の間伐・整備を無償(制約あり)で実施しております。整備をご希望の方は、所有する山林が事業対象地になっているか、市農林水産課までお問い合わせください。

催し

華道家元池坊 行橋中央支部花展

華道家元池坊行橋中央支部(藪本)

☎23-3722

「春風に誘われて・花散歩」をテーマに、華道家元池坊行橋中央支部花展を開催します。春を想うころを花にたくしております。皆さんも花で春を感じてみませんか?入場無料です。

■日時:3月26日(土)10時~17時
27日(日)10時~16時

■場所:行橋市中央公民館
(行橋市大橋1-9-26)

押し花 20周年作品展

押し花サークルエレガント(河田)

☎090-2502-2289

ありがとう20周年をテーマに作品展を開催いたします。行橋市の花コスモスの作品を中心に約150点を展示します。春の爽やかな風に誘われ心とむひと時を過ごしませんか。体験コーナーも用意しています。多くの方々のお越しをお待ちしています。入場無料です。

■日時:4月1日(金)~4日(月)
10時~17時(4日は16時まで)

■場所:コスメイト行橋2階 企画展示室

縫ったり織ったりの服作り展

天然素材の服の会(園田)

☎090-5472-2534

肌触りの良い木綿・麻等の天然素材で、手織りしたり洋裁をして作りあげた洋服や小物を展示します。あい染木綿、久留米かすり、着物のリメイク、手織りの服、すべて一点物なので、見て触って、楽しんでください。入場無料です。

■日時:3月31日(木)~4月3日(日)
10時~18時

■場所:行橋赤レンガ館

3月の「ふくいち」

ふくいち友の会(内田)

☎090-7392-0252

下記の通り3月の「ふくいち」を開催します。地元の農産品、手作り雑貨、木工、骨董品、フリーマーケットやフードコート等で皆さまをお待ちしております。今回初めてのお店もありますのでどうぞお楽しみに!今回は「将棋広場」や「どうぶつ広場」も企画しています。春本番の陽気のもとでのんびりとお過ごしください。

■日時:第3回 3月19日(土)
毎月一回不定期休日

9時開店~16時閉店
(少雨決行。荒天の場合は中止)

■場所:正八幡宮境内
(行橋市神田町8-1)

※次回は4月17日(日)に開催します。
※駐車場は正八幡宮の駐車場50台もしくは周辺のコインパーキングをご利用ください。



人の動き
 平成 28 年
 2 月末現在
 (住民基本台帳より)
 人口 72,721 人
 男 34,782 人
 女 37,939 人
 世帯 31,243
 【前月比】
 人口 3 減
 世帯 25 増

森林資源を大切に

この市報は再生紙を利用しています

ゴミの動き
 (2 月分)
 可燃ゴミ
 ● 1,440t
 不燃ゴミ
 ● 67t
 資源ゴミ
 ● 48t
 1 人当たりのゴミ
 ● 20.7kg
 【前月比】
 可燃ゴミ
 ● 69t 減
 不燃ゴミ
 ● 4t 増
 【前年同月比】
 可燃ゴミ
 ● 112t 増
 不燃ゴミ
 ● 8t 増

防災行政無線の放送内容は、
0120-88-1984 で確認できます。
 【通話料無料、携帯・PHS 通話可能】

油木ダム貯水量
 (3/8 現在)
 貯水率…**91.8%**
 現在貯水量
 15,099,000t
 総貯水量
 16,450,000t

今月の納期【3月】
 ◆ 国民年金保険料 2 月分
 ◆ 後期高齢者医療保険料 第9期
 ~ 納付は便利な口座振替で ~

行橋京都休日・夜間急患センター
 〒824-0002 行橋市東大橋 2-9-1 TEL:26-1399

■**歯科** (受付時間) : 日曜・祝日 9 時~17 時
 ■**内科** (受付時間)
 月曜~金曜日 19 時 15 分~翌朝 5 時 45 分
 土曜・祝日の前日 19 時 15 分~翌朝 9 時
 日曜・祝日 昼間 9 時~17 時 45 分
 夜間 19 時 15 分~翌朝 5 時 45 分
 ■**小児科** (受付時間)
 月曜~金曜日 19 時 15 分~22 時 45 分
 土曜・祝日の前日 19 時 15 分~翌朝 9 時
 日曜・祝日 昼間 9 時~17 時 45 分
 夜間 19 時 15 分~22 時 45 分

各種相談・休日相談医 (3/15~4/14)

3 月
 17 日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13 時~15 時)
 18 日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 20 日 新行橋病院 (TEL24-8899)
 21 日 小波瀬病院 (TEL24-5211)
 23 日 行政書士市民相談会 (市役所 301・302 会議室)
 24 日 交通事故相談 (市役所 505 会議室、10 時~15 時)
 25 日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 27 日 内田産婦人科医院 (TEL23-0155)
 28 日 出張労働相談
4 月
 3 日 かたおかクリニック (TEL24-8000)
 8 日 若者向け就労支援窓口 (企業立地課)
 10 日 橋本医院 (TEL25-6262)
 くまがえ内科医院 (TEL23-3422)
 7 日 補聴器相談 (市役所 202 会議室、13 時~15 時)
 年金出張相談 (予約制)
 13 日 弁護士相談 (予約制)
 14 日 行政相談
※子育て女性就職相談は4月から第4木曜日に変更します。
 ※休日相談医は変更になる場合があります。
 テレホンサービス TEL **24-4141** でご確認ください。

各種相談	相談日	相談時間	相談場所	予約・問合せ
児童・生徒相談	月~金	8 時 30 分~17 時	市役所内 児童・生徒相談センター	25-0119
婦人相談	月~金	9 時~16 時	市役所内	25-1124
40 歳からの個別就職相談	毎週火曜	10 時~17 時	ハローワーク行橋 2 階	092-433-7780
若者向け就労支援窓口	第 2・3・4 金曜	10 時~17 時	市役所 企業立地課 ※原則予約制です。	北九州若者サポートステーション 093-512-1871
消費生活相談	月~金	9 時~12 時 15 分、 13 時~17 時	行橋市広域消費生活センター (行橋市西宮市 2-1-39)	23-0999
障がい者相談	月~金	8 時 30 分~17 時	市役所内 福祉事務所	25-1111 / 内線 1153
母子・父子・寡婦相談	月~金	8 時 30 分~17 時	市役所内 福祉事務所 京築保健福祉環境事務所	25-1111 / 内線 1182 23-2970
出張労働相談	第 4 月曜	17 時~20 時 (受付 19 時まで)	行橋公民館	福岡県北九州労働者支援事務所 093-592-3516
※子育て女性就職相談 (予約制)	第 1 水曜 (※第 4 木曜)	10 時~15 時 (※10 時~12 時)	行橋市男女共同参画センター る~ぶる	子育て女性就職支援センター 093-571-6440
※心配ごと相談	月~金	13 時~16 時	ウイズゆくはし	行橋市社会福祉協議会 23-1111
弁護士相談 (予約制)	第 2 水曜	13 時~16 時 30 分	弁護士相談は、「心配ごと相談」の後、 市内の方のみご利用いただけます。	(電話での相談は 受け付けていません)
行政相談	弁護士相談日 の翌日	13 時~16 時		
行政書士市民相談会 (遺言・相続・成年後見等)	第 4 水曜	10 時~16 時	市役所内	福岡県行政書士会 092-641-2501
認知症相談	月~金	9 時~17 時	行橋市高齢者自立支援センター (行橋市大字道場寺 1446-25)	26-2370
市税・国保税の 納付、納税相談等	第 2・4 木曜	夜間窓口 (20 時まで)	市役所 収納課	25-9699
後期高齢者医療 保険料の納付、相談			市役所 国保年金課	25-9722
年金出張相談 (予約制)	第 1 木曜	10 時~12 時、 13 時~15 時 30 分	行橋商工会議所	小倉南年金事務所 093-471-8873
困りごと相談	月~金 (祝日を除く)	9 時~17 時	ゆくはし生活相談センター (行橋市門樋町 3-7)	55-6665

■三月に入ってから、だんだん暖かくなってきた春の雰囲気になりましたね。もう寒くないのは嬉しいことだと思いますが、これからの猛暑はあまり来てほしくありません。日本の四季ははっきりと分かれていて、一日の気温はほぼ同じですが、ニュージーランドは真逆なんです。同じ島国だけど、ニュージーランドは一年中、そんなにはっきりとした気温差はありません。夏は平均 24~28 度くらいで、冬は 5~10 度くらいです。しかし、一日の気温変化は激しいです。どの季節でも、午後 2 時から 4 時くらいが一番暖かくて、夜明けと深夜が一番寒くなります。一日で冬、春、夏、秋そしてまた冬に戻ります。その気さえあれば、毎日、一年の雰囲気を体験できますよ！ (アンナ)

編集後記



2 月 20 日から 3 月 4 日まで、行橋赤レンガ館で「行橋市児童画・硬筆書写展」が開催されました。

次号 (4 月 1 日号) の発行日は 4 月 1 日 (金) です。

※相談日については、いずれも祝・休日を除きます。